（様式３）

**社会的価値の実現に資する取組に関する申告書**

住　　　所

名　　　称

代表者職・氏名

　社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 申告内容 | 添付書類（写） |
| 環境に配慮した事業活動 | * ＩＳＯ１４００１の認証 | * 登録証 |
| * エコアクション２１の認証 | * 登録・承認証 |
| * ＫＥＳの認証 | * 登録証 |
| * エコステージの認証 | * 認証書 |
| * 自動車エコ事業所の認定 | * 認定書 |
| 障害者等への就業支援 | * 障害者雇用状況の報告義務がある |  |
| （法定雇用障害者の算定の基礎となる  労働者の数が４５．５人以上） |  |
| □ 障害者法定雇用率を達成 | * 障害者雇用状況報告書 |
| □ 障害者法定雇用率を未達成 | * なし |
| * 報告義務がない   （法定雇用障害者の算定の基礎となる  労働者の数が４５．５人未満） | * なし |
| 男女共同参画社会の形成 | * 女性の活躍促進宣言の提出(※１) | * 受理書 |
| * あいち女性輝きカンパニーの認証 | * 認証書 |
| * 名古屋市女性の活躍推進企業の認定・認証 | * 認定証 |
| * えるぼし認定・プラチナえるぼし認定 | * 基準適合一般事業主認定通知書等 |
| 仕事と生活の調和 | * 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録 | * 登録証 |
| * あいちっこ家庭教育応援企業への賛同 | * 賛同書 |
| * くるみん認定・プラチナくるみん認定(※２) | * 基準適合一般事業主認定通知書等 |
| * 名古屋市ワーク・ライフ・バランス企業の認証 | * 認証書 |

【留意事項等】

※１　あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の

添付を省略することができる。

※２　一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(くるみん、プラチナくるみんは、常時雇用する労働　　　　者の数が100人以下、えるぼしは、常時雇用する労働者の数が300人以下。）については、平成31年４月１日から令和３年３月31日までの間に限り、厚生労働省都道府県労働局に届出をした行動計画策定届（計画期間が満了していない行動計画に限る。）の写しの提出により、加点の対象とする。

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書記入要領

（１）申告者の住所、名称、代表者の職・氏名を記入してください。

（２）「申告内容」欄は、現在取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、該当す

る事項にチェックマーク（☑）を記入してください。

（３）提出にあたっては、「添付書類（写）」欄の該当項目（書類）にチェックマーク（☑）を記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。

（４）紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関（愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体）にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。

（５）「障害者法定雇用率の達成」については、障害者の雇用の促進等に関する法律、同施行令及び同施行規則の関係規定により、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が43.5人以上の事業主に対して、障害者の雇用状況の報告が義務付けられています。

　　　申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者法定雇用率の達成状況を併せて記入してください。

　　　また、法定雇用率を達成しているときは、それを証明する書類として、公共職業安定所に　　報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。

（６）「協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用」に係る証明書の様式は、愛知県労働局就業促進課にお問い合わせください（Webページからもダウンロードできます）。この様式に必要事項を記入の上名古屋保護観察所に持参し、証明書の交付を受けてください。

（７）「女性の活躍促進宣言」に係る受理書は、愛知県県民文化局男女共同参画推進課において交付を受けてください。

（８）ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | お問合せ先（愛知県庁　052-961-2111《代表》） |
| 制度に関すること | 愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ |
| 環境マネジメントに関すること | 愛知県環境局環境政策部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ |
| 自動車エコ事業所の認定に関すること | 愛知県環境局地球温暖化対策課自動車環境グループ |
| 障害者法定雇用率の達成、協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用に関すること | 愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ |
| 女性の活躍促進に関すること（えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）を含む） | 愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ |
| 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定（プラチナくるみん認定を含む）に関すること | 愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ |
| あいちっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること | 愛知県教育委員会学習教育部生涯学習課社会教育推進グループ |
| 名古屋市女性の活躍推進企業の認定・認証に関すること | 名古屋市スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室男女平等参画推進担当  052-972-2234（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |
| 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度に関すること | 名古屋市経済局産業労働部労働企画室労働福祉等担当  052-972-3146（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |